

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

家庭的保育事業 小田薫子

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 小田 薫子 |
| (2) 事業所名 | 家庭的保育事業 小田薫子 |
| (3) 設立年月日 | 平成27年 4月 1日 |
| (4) 定員 | 5名 |
| (5) 所在地 | 小倉北区砂津2丁目7-10 |
| (6) 電話番号 | 541-1877 |

2 評価実施日

令和 4年 12月 2日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

小倉の繁華街の一角にあり、事業所前の路地を出ると新幹線や観覧車が展望でき、交通や買い物など利便性が高い場所に位置しています。地域の特性として近くに語学学校があり、多言語や異文化交流が盛んです。市民センターや近隣の保育園、連携保育所と連携を図り、地域の方とは散歩に出かけた際に挨拶を交わすなど積極的に地域交流を行っています。

家庭のような温かい雰囲気の中で、少人数の異年齢の子どもが関わり合いながら安心して過ごしています。生後57日目からの子どもや多文化家族の子どもを受け入れ、一人一人に合わせたきめ細やかな保育を行っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づいて作成し、事業所の独自性、地域の実態を反映しています。年間・月間・週間、個別指導計画を系統立てて作成し、その都度見直しを行い、次の計画や保育に生かしています。指導計画の見直しや評価に当たっては施設長が助言指導を行い、職員会議で検討されたものを全職員に周知しています。保育の記録は継続的になされ保管されています。

健康管理については保健年間計画を作成し、健康対策に取り組んでいます。生後57日目からの保育を行うことから、嘱託医と日頃から密に連携を図り、健康診断前に保護者の質問を聞いておくなどのきめ細やかな対応をしています。乳幼児健康診査や予防接種のもれがないように保護者へ積極的に働きかけています。また、感染症の流行時には保護者へ情報を提供しています。

アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の指示に従い、除去食が提供されています。

限られた環境の中で自然とのふれあいを積極的に行っています。玄関前の小道には季節の花や野菜を植え、子どもが外遊びを楽しむ場所となっています。

日頃から絵本の読み聞かせが行われており、劇遊びなどの表現活動を楽しんでいます。

定員5名という家庭的な雰囲気の中で自然な形で異年齢交流が行われており、好きな遊びを楽しめるコーナーが用意されています。

II 子育て支援

保護者との情報交換は、口頭、連絡ノートを用いて行われ、保護者の相談にも個別に対応しています。子ども総合センターとの連携体制が整備され、児童虐待の早期発見に努めています。育児サークルでの助言を行い、地域での子育て支援に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

生後57日目以降の乳児を保育していることから、特に保健師との連携が密に図られており、気になる子どものケアが行われています。

事業所のある地区が洪水・高潮浸水想定区域であることから、町内会長、民生委員・児童委員との連携も密に図られ、良好な関係を築いています。

IV 運営管理

事業所の理念、基本方針が明文化され、それに基づき、中・長期計画が策定されています。

職員研修は年間計画に基づき実施され、研修内容が全ての職員へ周知されています。

守秘義務の遵守や個人情報の保護については就業規則に明文化され、職員に周知されています。

安全・衛生管理に関するマニュアルを整備し、日々チェックリスト表での確認を行っています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画には事業所の独自性、地域の実態が反映され、基本方針に基づいて作成されています。保育の記録は継続的になされ、保管されています。</p> <p>会議 職員会議で子どもの状況や、必要な情報が周知されています。一人一人の子どもについて話し合いが行われ、その内容は指導計画、日々の保育に反映されています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 事業所独自の保健年間計画が作成され、マニュアルを整備、活用するとともに嘱託医と密に連携しながら保護者へ健康管理に関する情報提供を行っています。乳幼児健康診査、歯科健康診査の受診もれがないように保護者に呼びかけています。健康診断時には、事前に保護者から質問を聞いておくなどの細やかな対応をしています。健康診断結果は個別に丁寧に伝えています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、流行期や感染者が出たときには保護者へタイムリーな情報提供をしています。予防接種の状況を把握し、未接種児に対して働きかけを行っています。</p> <p>食事 食事量を調整し完食した達成感を味わえるようにしています。調理員と密に連携を図りながら、一人一人の状態に合わせた切り方や形態など細やかに対応し、無理なく楽しく食事が出来るようにしています。枝豆の皮むきや園で栽培した野菜を収穫して食べるなど食への関心が持てるように取り組んでいます。アレルギー除去食、宗教食に対応しています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 限られた環境の中で、入口の小道に季節の花や野菜を植え、散歩に出かけて自然に触れるなどの活動を積極的に行っています。室内の温度、湿度、換気、採光に留意し、トイレや寝具・玩具の消毒を適切に行い、衛生面に配慮しています。保育室には季節に応じた絵本や玩具が用意され自由に遊びを楽しんでいます。</p> <p>保育内容 保育士は声の大きさやトーンに注意しながら、子どもに分かりやすく穏やかに話しかけています。子どものやりたいという気持ちに対応できるように、絵本、楽器、お面、玩具などが子どもの手の届くところに置かれています。 連携保育所と年に数回交流して、大きい集団の経験をしています。</p> <p>人権・性差 日頃から保育の中で、偏見や性差による固定観念や役割分業意識を植え付けないような配慮がされています。保護者に対しても情報提供や啓発を行っています。</p> <p>障害児保育 障害児保育研修に参加し学びを深め、いつでも受け入れられる体制を構築しています。ハード面では床をバリアフリーにしています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者との情報交換は、口頭、連絡ノートを用いて行われ、保護者の相談にも個別に対応しています。</p> <p>現在、虐待が疑われるケースはありませんが、子ども総合センターとの連携体制が整備されています。子どもの着替えの際に視診を行い、虐待の早期発見に努めています。児童虐待に関する研修に毎年参加しています。</p>
地域の子育て支援	<p>地域支援</p> <p>市民センターで開催されている育児サークルへ施設長が参加し、助言を行っています。また事業所のある地区は多文化家族も多く、育児相談を受け、対応した実績があります。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>子ども総合センターや市民センターなどの関係機関と連携を図っています。特に生後 57 日目以降の乳児を保育していることから、気になる子どもについては保健師と密に連携を図っています。</p> <p>事業所のある地区が、洪水・高潮浸水想定区域であることから、町内会長、民生委員・児童委員との連携も密に行われています。台風の際には、町内会長、民生委員・児童委員からの訪問を受けるなど、良好な関係を築いています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>家庭的保育事業については、生後 5 7 日目からの利用となり感染症等が危惧されるため非該当とする。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>事業所の理念、基本方針が明文化され、それに基づき、中・長期計画が策定されています。これらは毎年見直しを行い、内容について、職員や保護者、地域住民に周知しています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員に対し、保育の質向上に関するアンケートを実施し、その結果に基づいて職員研修を実施しています。保護者に対しては、年度初めに意見や要望を聴取し、保育に生かしています。</p> <p>職員研修は、年間計画を立て、実施しています。研修の受講後には、研修内容を報告する機会を設け、情報共有しています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守、個人情報の保護、記録の管理について、就業規則に定められており、入職時に誓約書の提出を求めています。子どもの人権に関しては、職員の出勤簿にチェックリストが付され、日々職員が意識化できるようにしています。</p> <p>安全・衛生管理に関するマニュアルが整備され、日々チェックリスト表での確認が行われています。</p> <p>生後 5 7 日目以降の乳児を保育するリスクを踏まえ、5 分ごとの午睡チェックが行われており、モニタリングが徹底されています。</p>